

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公表番号】特表2008-545978(P2008-545978A)

【公表日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2008-515061(P2008-515061)

【国際特許分類】

G 01 B 5/00 (2006.01)

G 01 B 21/02 (2006.01)

G 01 D 5/245 (2006.01)

【F I】

G 01 B 5/00 L

G 01 B 21/02 S

G 01 D 5/245 V

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月13日(2009.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

担持体(4,4.1,4.2)と、

スケール(2,2.1)が測定方向Xに変位可能に担持体(4,4.1,4.2)に支承可能である、スケール(2,2.1)の第1の長手側面(L1)と担持体(4,4.1,4.2)の間の結合部としての、X方向に移動可能な撓み継手(20,20.1,20.2)とを備えたスケール(2,2.1)用の保持具において、

スケール(2,2.1)を測定方向Xに変位可能に担持体(4,4.1,4.2)に支承可能である、スケール(2,2.1)の第2の長手側面(L2)と担持体(4,4.1,4.2)の間の結合部としての、X方向に移動可能な別の撓み継手(20,20.1,20.2)を備え、第2の長手側面(L2)と第1の長手側面(L1)が、互いに向かい合って配置されていること、

さらに、撓み継手(20,20.1,20.2)が各々、1つの固定要素(10,10.1,10.2,10.3,10.4)を有しており、固定要素(10,10.1,10.2,10.3,10.4)の各々一つと担持体(4,4.1,4.2)の間に撓み継手(20,20.1,20.2)の一つが設けられており、固定要素(10,10.1,10.2,10.3,10.4)が測定方向Xに移動可能であること、そして

固定要素(10,10.1,10.2,10.3,10.4)が、スケール(2,2.1)のための支持台(11,11.1)と、スケール(2,2.1)を前記支持台(11,11.1)に押し付けるための対向要素(12,12.1,15)とを有することにより、固定要素が、スケール(2,2.1)を力結合によって保持するために形成されることを特徴とする保持具。

【請求項2】

撓み継手(20,20.1,20.2)が各々、測定方向Xに垂直に延びる少なくとも1つの桁材(21,22,21.1,22.1)から成ることを特徴とする請求項1に記載の保持具。

【請求項 3】

撓み継手(20, 20.1, 20.2)が、担持体(4.1)に接して一体的に形成されていることを特徴とする請求項1または2に記載の保持具。

【請求項 4】

撓み継手(20, 20.2)がスケール(2)の平面内でスケール(2)の横に配置されている、スケール(2)を備えた記請求項1～3のいずれか一つに記載の保持具。

【請求項 5】

撓み継手(20.1)がスケール(2, 2.1)の下の平面内に配置されている、スケール(2)を備えた請求項1から3のいずれか一つに記載の保持具。

【請求項 6】

固定要素(10, 10.1, 10.2, 10.3, 10.4)の各々2つが、各々スケール(2, 2.1)の両方の長手側面(L1, L2)に互いに向かい合って配置されることを特徴とする請求項1～5のいずれか一つに記載の保持具。

【請求項 7】

対向要素が湾曲ばね(12、12.1)であることを特徴とする請求項1～6のいずれか一つに記載の保持具。

【請求項 8】

互いに向かい合って配置された固定要素(10)の少なくとも1つがストップ(13)を有しており、スケール(2)が、測定方向Xに延びるその第1の長手側面(L1)で、前記ストップに接触可能であることを特徴とする請求項6に記載の保持具。

【請求項 9】

互いに向かい合う固定要素(10, 10.1, 10.2, 10.3, 10.4)が、測定方向Xを横切る力の成分Yによってスケール(2, 2.1)を挟持することを特徴とする請求項6または8に記載の保持具。

【請求項 10】

互いに向かい合って配置された固定要素(10.1, 10.2, 10.3, 10.4)の少なくとも1つが、対向する固定要素(10, 10.1, 10.2, 10.3, 10.4)の方向に向いた締付け力をスケール(2, 2.1)にかけるように形成されていることを特徴とする請求項9に記載の保持具。

【請求項 11】

湾曲ばね(12.1)が、スケール(2)を支持台(11)に押付け可能な少なくとも1つのアーム(15, 16)を有し、かつスケール(2)を対向する固定要素(10)の方向に押付け可能なさらなるアーム(17)を有することを特徴とする請求項7または10に記載の保持具。

【請求項 12】

スケール(2, 2.1)の第1の長手側面(L1)側の固定要素(10)が、スケール(2, 2.1)の第1の長手側面(L1)用の、支持台(11)および測定方向Xを横切る方向に働くストップ(13)を形成しており、対向する固定要素(10.1, 10.2, 10.3, 10.4)が、スケール(2, 2.1)を前記ストップ(13)のY方向に押し付けるように形成されていることを特徴とする請求項10に記載の保持具。

【請求項 13】

さらなる固定要素(10.1, 10.2, 10.3, 10.4)のストップ面(19)が、更に撓み継手(18, 18.1, 18.2)を介して、測定方向Xを横切る方向に移動可能であることを特徴とする請求項10に記載の保持具。

【請求項 14】

さらなる固定要素(10.1, 10.2, 10.3, 10.4)のストップ面(19)が、取付け装置(30)を用いて、両方の向かい合う固定要素(10, 10.3)の間にスケール(2.1)を挿入するためにさらなる撓み継手(18)が引っ張られて変位される位置に移動可能であり、取付け装置(30)を取り外すと、ストップ面(19)が第2の位置に跳ね返って、この位置でスケール(2, 2.1)を締め付けて保持することを特徴

とする請求項1～3に記載の保持具。

【請求項1～5】

スケール(2)の測定目盛(3)が、担持体(4)の中立面(N)に配置されていることを特徴とする請求項1～14のいずれか一つに記載の保持具。

【請求項1～6】

測定目盛(3)が、スケール(2.1)の中立面(N1)に配置されていることを特徴とする請求項1～15のいずれか一つに記載の保持具。